

市庁舎建設特別委員会記録（速報版）

令和7年6月19日開催

付議事件

1 市庁舎建設について

○横田 実委員長 付議事件1、市庁舎建設についてを議題といたします。

本件について報告をお願いいたします。どうぞ。

○小川侑太新庁舎建設推進室長補佐 本件につきましては、前回の市庁舎建設特別委員会
が令和7年3月3日に開催されましたので、それ以降の市庁舎建設に係る状況につつま
して、御説明いたします。

システムの1ページをご覧ください。

それでは、1の工事の進捗状況等について説明します。

システムの2ページ、別紙1をご覧ください。

はじめに、1の直近3か月の工事概要の（1）、工事の概要について、本年3月及び
4月は基礎躯体工事を行い、5月からはそれに加え、地下1階躯体工事に着手しており
ます。

次に、（2）の工事の状況については、状況写真を用いて説明します。アは、新庁舎
敷地全体の航空写真です。写真の左上が府中街道、右下が大國魂神社です。写真中央に
位置している「おもや」の南側及び東側に構台を設置し、クレーンによる建設資材の揚
げ下ろし作業を行っております。また、コンクリートの打設においては、コンクリート
ミキサー車及びポンプ車を構台上に配置し、各エリアにコンクリートを圧送しています。

次に下段のイは、「はなれ」建設敷地東側の状況写真で、写真の上側が大國魂神社で
す。地下1階の床の躯体工事を、敷地の南側から順次進めています。橙色の木の板で囲
んだ型枠は、地下のピットとなる部分で、雨水や雑排水の貯留槽として利用します。

システムの3ページをご覧ください。

上段のウは、「はなれ」建設敷地南側の状況写真で、写真の右側が府中街道です。基
礎及び地下1階の床の配筋作業が完了した部分からコンクリートの打設を行っています。
躯体工事については、一つの階の総面積が大きいことから、複数の工区に分けて、順次
施工を進めています。

中段のエは、基礎配筋工事の状況写真です。床面の配筋は、建物の底に位置する底盤
用の配筋で、床面から立ち上がっている配筋は、基礎の梁や地下1階の柱を形成するも
のです。

下段のオは、底盤コンクリート工事の状況写真です。基礎配筋後の底盤部分にコンク
リートを打設した状況で、コンクリートが硬化した後に、順次、基礎の梁や柱の部分に、
地下のピットとなる部分の型枠を設置しております。

システムの4ページをご覧ください。

続きまして、2の工事進捗率について、本年5月15日時点の、「はなれ」工事まで
を含めた新庁舎建設工事全体の進捗率は61.06パーセント、「はなれ」工事のみの
進捗率は11.26パーセントです。

最後に、3の今後3か月の工事予定について、6月から8月においては、引き続き地
下1階の躯体工事を行ってまいります。なお、工程では7月に地下の柱に免震装置を設
置する予定としていましたが、工事が前倒しで進んでいるため、現在、設置作業を順次
行っております。

恐れ入りますが、システムの1ページ、特別委員会資料にお戻りください。

続きまして、2の「駐車施設の概要」について説明します。庁舎に整備する駐車施設
については、有効活用を図ることで、利用者の利便性の向上やにぎわいの創出へ寄与す

ることなど、その運用について検討を進めてまいりました。ここで、駐車施設の管理運営について、方向性がまとまりましたので、御説明するものです。

はじめに（１）の位置付けでございますが、新庁舎に整備する地下駐車場と、通り庭に課金が可能な自転車ラックを設置する自転車駐車場については、その立地等を踏まえ、来庁者の利便性の向上に限らず、中心市街地の活性化や自転車の放置防止に寄与させることを目的に、それぞれ市営駐車場と市立自転車駐車場に位置付け、広く市民の利用に供します。

次に、システムの５ページ 別紙２をご覧ください。

こちらは、地下駐車場の配置図で、公用車駐車場と市民利用の駐車場となっており、上が北の方位を示しております。青色で示した車両駐車スペースと黄色で示したバイク駐車スペースが、市民利用の駐車場で、市営駐車場として管理運営を行います。なお、市民利用ができる駐車台数につきましては、車両が９４台、バイクが３８台となっております。

次に、システムの６ページ 別紙３をご覧ください。

こちらは通り庭に整備する自転車駐車場の配置図で、上が北の方位を示しております。赤色で示す範囲が屋根あり自転車駐車場で、２か所 合計１１２台、青色で示す範囲が屋根なし自転車駐車場で、２か所 合計５７台となっており、市民利用ができる自転車駐車場は全部で１６９台を予定しております。

恐れ入りますが、システムの１ページ 特別委員会資料にお戻りください。

最後に、（２）の運営時間及び料金でございますが、地下駐車場及び自転車駐車場の運営時間及び料金については、近隣の同種の施設を参考に検討します。また、これまで無料としていた来庁者による駐車場等の利用については、公共交通機関を利用している方との公平性や、駐車施設の適正な利用の観点等を踏まえ、利用実態に応じた料金体系を整備します。

以上で、市庁舎建設についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○横田 実委員長 説明は終わりました。